



撮影者 故 浦野三男 様

暑中お見舞い申し上げます。

コロナ禍の中で2回目の夏を迎えます。皆様いかがお過ごしでしょうか？

窮屈な生活を余儀なくされて久しく、私もさすがにコロナ疲れが蓄積してきていますが、スポーツ選手の活躍に元気をもらっています。特にテニスの大坂なおみ選手、ゴルフの松山英樹選手、笹生優花選手、そしてMLBの大谷翔平選手や相撲の照ノ富士関には、感動と勇気を与えてもらいました。このレターが届くころには、横綱照ノ富士が誕生しているかもしれません。

また、東京オリンピックも観客の有無はともかく開催されていることと思います。オリンピックは、世界中から最高レベルの選手が一堂に集い、そのパフォーマンスを競い合うのですから、スポーツ好きの私としては、本来であれば、東京オリンピックの開催を心から喜んでいてもおかしくないのですが、今回は、そのような気持ちは全くと言ってよいほど湧いてきていません。ただ、世界中のアスリートたちは、オリンピックに照準を合わせ、コロナ禍においても、自分を厳しく律し、ハードなトレーニングに耐え、肉体・精神を極限まで鍛え上げ、オリンピックという晴れの舞台で最高のパフォーマンスを発揮しようと努力し続けてきたのですから、すべてのアスリートに対して、心からエールを送りたいと思います。

頑張れ！コロナに負けず、最高のパフォーマンスを！

皆様どうぞご自愛ください。



石原総合法律事務所
所長弁護士 石原真二



弁護士 伊藤歌奈子

15年間勤務しました石原総合法律事務所を6月末に退所し、7月1日から、同業の主人の事務所に合流しました。

15年前、社会人経験なしに入所したこともあり、弁護士は、紛争に入っていくという仕事柄、ときに辛く、自分のふがいなさに悔しさを感じたときもありました。そのようななかで、先輩たちの姿を見て、仕事のやりがい、楽しさをみつけ、15年続けられたことは、石原総合法律事務所のおかげと思っています。また、担当させていただいた事件、お客様にも恵まれ、時に温かいお言葉をかけていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。そして、その間、3人の子にも恵まれ、それぞれの子と出会う度に、母として強くなりました。

主人はすでに8年前から開業してはいますが、私の独立の決断は、正直なところ、大海原に飛び込むような気分で、道がないという不安を抱えながらでした。ですが、石原総合法律事務所学んだこと・経験を盾に、少しずつ進んでいけば、きっと何とかなると自分に言い聞かせ、進んでいます。

弁護士の世界もまた、日々、時代の変化、法令の改正等々、勉強しなければならないことは尽きません。精進し、また、私らしさ、こだわりをもって仕事をしていきたいと思っています。



築山 健一

皆様ご無沙汰しております。

平成31年4月から2年間、石原総合法律事務所にて弁護士をしておりましたが、本年4月1日をもって裁判官に復職致しました。

現在は、名古屋地方裁判所にて、民事事件（主に医療事件）を担当しております。

弁護士として執務した2年間は、私にとって、かけがえのない思い出です。皆様からご教示いただいたこと、皆様とより良い解決を目指し悩み考えたことが、昨日のことに思い出されます。

裁判官でありながら、その途中で弁護士を経験できる者は決して多くありません。この貴重な経験を単なる思い出に終わらせることのないよう、日々研鑽を積み、法律家として成長していかなければならないと考えています。皆様からかけていただいた言葉が、いまの私の活力になっています。本当にありがとうございました。

最後になりましたが、皆様の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。



修習生 若山 遼弥



本年の第74期司法修習は、新型コロナウイルスの影響で例年より遅れて始まりました。分野別実務修習の最初のクールが弁護修習となり、私は石原総合法律事務所に配属され、石原真二先生に指導担当に就いていただくこととなりました。修習中は、石原先生のみならず、事務所内外の様々な先生方の幅広い業務の場に同席させていただき、日々貴重な経験の連続です。

石原総合法律事務所の先生方、事務員の方々皆さんに支えていただいて修習に取り組んでいることを日々実感しています。約2カ月という期間ですが、このような機会をいただいていることへの感謝を忘れず、幅広く様々なことに挑戦し、経験を積み重ねていきたいと思っています。

事務所からのお知らせ

誠に勝手ながら、8月13日(金)、8月16日(月)を夏期休暇とさせていただきます。

8月17日(火)より業務を開始いたします。

なお、当面の間は感染症対策のため、10時から17時に時間を短縮させて頂いております。ご不便をおかけしますが、何卒ご了承下さい。



石原総合法律事務所

愛知県名古屋市中区錦2-15-15 豊島ビル10階

TEL:052-204-1001 FAX:052-204-1002

MAIL:mail@ishihara-lawoffice.com

営業時間:9:00~18:00 休業日:土・日・祝

※当ビル地下2階に、無料駐車場(2台分)有り。他、近隣に有料パーキング有り

最寄駅

地下鉄東山線伏見駅1番出口徒歩3分

地下鉄ご利用の方は、東山線・鶴舞線伏見駅北改札口を出て、1番出口をご利用下さい。なお、平日7:30から23:00までは、地下鉄東山線栄方面藤が丘行きホームの東改札口から伏見地下街を通り、C出口を出ていただければ、豊島ビル前に出ることができます。

